

平成21年第四回定例会提出予定案件(概要)

都議会民主党政調査会

区 分	件 数	件 名								
予算案	1 件	<p>① 平成21年度東京都一般会計補正予算(第3号)</p> <p>国の補正予算に基づき、拡充・創設される基金の積立等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基金の拡充 (4基金) 388億円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者自立支援対策臨時特例基金 など (障害者自立支援法の円滑な運用や福祉・介護人材の確保) ○ 基金の創設 (9基金) 911億円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護職員処遇改善等臨時特例基金 など (介護職員の処遇改善や介護保険制度の円滑な運営) ○ 上記基金を財源とした事業 175億円 								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th style="width: 20%;">今回補正</th> <th style="width: 20%;">既定予算 (専決処分後)</th> <th style="width: 20%;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般会計</td> <td style="text-align: center;">1, 474億円</td> <td style="text-align: center;">6兆7, 833億円</td> <td style="text-align: center;">6兆9, 307億円</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	今回補正	既定予算 (専決処分後)	計	一般会計	1, 474億円	6兆7, 833億円	6兆9, 307億円
区 分	今回補正	既定予算 (専決処分後)	計							
一般会計	1, 474億円	6兆7, 833億円	6兆9, 307億円							

区分	件数	概要
条例案	28件	<p>1新設の条例 ……………(10)</p> <p>(1)使用料・手数料等に関するもの……………(1)</p> <p>①土壤汚染対策法関係手数料条例(環境局)</p> <p>「土壤汚染対策法」の一部改正に伴い、汚染土壤処理業に関する許可制度が新設されたため、審査事務手数料徴収を目的として条例を制定する。</p> <p>○ 手数料(抜粋)</p> <p>・汚染土壤処理業許可申請手数料 240,000円</p> <p>施行日:平成22年4月1日(業の許可申請のみ公布の日)</p> <p>(2)基金に関するもの……………(9)</p> <p>①東京都高等学校等生徒修学支援基金条例(生活文化スポーツ局)</p> <p>国の補正予算に基づき、経済的理由により修学困難な高等学校等生徒の教育機会の確保を図るため、基金を設置する。</p> <p>施行日:公布の日</p> <p>②東京都社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金条例(福祉保健局)</p> <p>国の補正予算に基づき、社会福祉施設等の耐震化等を図るため、基金を設置する。</p> <p>施行日:公布の日</p> <p>③東京都医療施設耐震化臨時特例基金条例(福祉保健局)</p> <p>国の補正予算に基づき、医療施設の耐震化を図るため、基金を設置する。</p> <p>施行日:公布の日</p> <p>④東京都地域医療再生基金条例(福祉保健局)</p> <p>国の補正予算に基づき、地域医療の課題解決を図るため、基金を設置する。</p> <p>施行日:公布の日</p>

土壤汚染対策法の一部を改正する法律
(平成21年法律第23号)

区分	件数	件名
		<p>⑤東京都地域自殺対策緊急強化基金条例(福祉保健局) 国の補正予算に基づき、自殺対策の緊急強化を図るため、基金を設置する。</p> <p>施行日:公布の日</p>
		<p>⑥東京都介護基盤緊急整備等臨時特例基金条例(福祉保健局) 国の補正予算に基づき、介護基盤整備の促進等を図るため、基金を設置する。</p> <p>施行日:公布の日</p>
		<p>⑦東京都介護職員処遇改善等臨時特例基金条例(福祉保健局) 国の補正予算に基づき、介護職員の処遇改善等を図るため、基金を設置する。</p> <p>施行日:公布の日</p>
		<p>⑧東京都森林整備加速化・林業再生基金条例(産業労働局) 国の補正予算に基づき、森林整備の加速化と林業・木材産業等の地域産業の再生を図るため、基金を設置する。</p> <p>施行日:公布の日</p>
		<p>⑨東京都地域グリーンニューディール基金条例(環境局) 国の補正予算に基づき、地域における地球温暖化対策等推進を図るため、基金を設置する。</p> <p>施行日:公布の日</p>

区分	件数	件名
		<p>2一部を改正する条例 ……………(18)</p> <p>(1)使用料・手数料等に関するもの……………(1)</p> <p>①東京都公害紛争処理条例の一部を改正する条例(環境局) 迅速な紛争解決を図るため、調停打ち切り後一定期間内に仲裁の申請がされた場合について、申請手数料の減額規定を設ける。</p> <p>施行日:公布の日</p> <p>(2)水道事業に関するもの……………(2)</p> <p>①東京都地方公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 (水道局)</p> <p>②東京都給水条例の一部を改正する条例(水道局) 東京都水道事業に奥多摩町水道事業を統合するため、規定を整備する。</p> <p>施行日:平成22年4月1日</p> <p>(3)組織・施設等に関するもの……………(1)</p> <p>①東京消防庁の設置等に関する条例の一部を改正する条例(東京消防庁) 千住消防署を移転するため、千住消防署の位置の規定を改める。</p> <p>施行日:平成22年2月26日</p>

区分	件数	件	名
		<p>(4)基金に関するもの……………(2)</p> <p>①東京都安心こども基金条例の一部を改正する条例(福祉保健局) 国の補正予算に基づき、地域における子育ての支援など、子どもを安心して育てることができる体制の一層の整備を図るため、基金の設置目的改正及び期間延長を行う。 ○ 主な改正内容 ・ 条例の有効期限 平成22年度 → 平成26年度</p> <p>施行日:公布の日</p> <p>②東京都障害者自立支援対策臨時特例基金条例の一部を改正する条例 (福祉保健局) 国の補正予算に基づき、福祉・介護人材の一層の処遇改善を図るため、基金の設置目的を改正する。</p> <p>施行日:公布の日</p> <p>(5)法令改正等に伴い規定を整備するもの……………(1)</p> <p>①東京都非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例(総務局) 「船員保険法」の一部改正に伴い、災害補償について、非常勤の船員が法律適用対象から除外されることとなったため、規定を整備し、条例により補償を行う。</p> <p>施行日:平成22年1月1日</p>	
		<p>雇用保険法等の一部を改正する法律 (平成19年法律第30号)</p>	

区分	件数	件名
		<p>(6)職員に関するもの……………(11)</p> <p>①東京都知事の給料等の特例に関する条例の一部を改正する条例 (総務局)</p> <p>②職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 (総務局)</p> <p>③職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例(総務局)</p> <p>④職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(総務局)</p> <p>⑤職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例(総務局)</p> <p>⑥東京都の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例(総務局)</p> <p>⑦東京都の一般職の任期付研究員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例(総務局)</p> <p>⑧学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 (教育庁)</p> <p>⑨学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(教育庁)</p> <p>⑩都立学校等に勤務する講師の報酬等に関する条例の一部を改正する条例(教育庁)</p> <p>⑪東京都公営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例(下水道局)</p> <p>人事委員会勧告等を踏まえ、給与改定等を行う。</p> <p>○ 主な改正内容</p> <p>1) 給与改定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民較差の是正(例月給△0.35%) ・ 特別給の引下げ(期末手当△0.35月) <p>2) 正規の勤務時間の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1日当たり8時間 → 7時間45分 <p>3) 旅費制度の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内国旅行(近接地外)における日当廃止 ・ 外国旅行における支度料廃止 <p>施行日:公布の日 ほか</p>

区分	件数	概要
契約案	7 件	<p style="text-align: center;">①都立小金井地区科学技術高等学校(仮称)(21)改築工事請負契約 (教育庁)</p> <p>1)契約金額 23億3100万円 工期 平成23年7月8日 2)契約相手 フジタ・中山・トヨタ建設共同企業体 3)工事場所 小金井市本町六丁目地内 4)工事概要 校舎棟 鉄筋コンクリート造 5階建て 延べ床面積 15,545.57 m²</p> <p style="text-align: center;">②都立江戸川特別支援学校(21)校舎改修工事請負契約(教育庁)</p> <p>1)契約金額 11億2665万円 工期 平成23年11月30日 2)契約相手 松尾・湯建建設共同企業体 3)工事場所 江戸川区本一色二丁目地内 4)工事概要 校舎 鉄筋コンクリート造 3階建て 延べ床面積 11,516.34 m²</p>

区分	件数	件名
		<p>③東京都健康安全研究センター新館B棟(21)新築その他改修電気設備 工事請負契約(福祉保健局)</p> <p>1)契約金額 23億3230万7775円 工期 平成25年1月11日 2)契約相手 栗原・成瀬・三信建設共同企業体 3)工事場所 新宿区百人町三丁目地内 4)工事概要 電源コンセント設備工事、動力設備工事、受変電設備工事</p>
		<p>④東京都健康安全研究センター新館B棟(21)新築その他改修空調設備 工事請負契約(福祉保健局)</p> <p>1)契約金額 36億2250万円 工期 平成25年1月11日 2)契約相手 三機・精研・エルゴ建設共同企業体 3)工事場所 新宿区百人町三丁目地内 4)工事概要 空調設備工事、換気設備工事、排煙設備工事、自動制御設備工事</p>
		<p>⑤東京都健康安全研究センター新館B棟(21)新築その他改修給水衛生 設備工事請負契約(福祉保健局)</p> <p>1)契約金額 14億4900万円 工期 平成25年1月11日 2)契約相手 ダイダン・経塚・依田建設共同企業体 3)工事場所 新宿区百人町三丁目地内 4)工事概要 衛生器具設備工事、給排水設備工事、排水処理設備工事</p>

区分	件数	件名
		<p>⑥古川地下調節池工事(その1)(建設局)</p> <p>1)契約金額 116億5500万円 工期 平成25年12月9日</p> <p>2)契約相手 飛島・東鉄工業・ノバック建設共同企業体</p> <p>3)工事場所 港区三田一丁目地内から渋谷区恵比寿一丁目地内</p> <p>4)工事概要 発進立坑 1基 シールドトンネル 3,300m</p> <p>⑦中央環状品川線大井ジャンクション鋼けた製作・架設工事(その1) (建設局)</p> <p>1)契約金額 11億1405万円 工期 平成23年3月10日</p> <p>2)契約相手 駒井鉄工株式会社</p> <p>3)工事場所 品川区八潮一丁目地内から同区八潮三丁目地内</p> <p>4)工事概要 鋼3径間連続鋼床版箱桁橋 橋長 230m 幅員 9.2~10.37m</p>

区分	件数	概要
事件案	9件	<p>①消防事務の受託について(総務局) 消防の広域化を図るため、東久留米市の消防事務を受託する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施行期日 平成22年4月1日 <p>②当せん金付証票の発売について(財務局) 発売目的 公園整備等の費用の財源に充当するため 発売限度額 1,955億円 発売者 東京都 発売時期 平成22年度</p> <p>③東京都収入証紙条例を廃止する条例の施行に伴う旅券の申請受理及び 交付等に係る事務委託の変更及び規約の一部の変更について (生活文化スポーツ局)</p> <p>「東京都収入証紙条例を廃止する条例」の施行に伴い、東京都収入証紙が廃止されるため、旅券の申請受理及び交付等に係る事務委託を変更し、規約の一部を変更する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大島町外8町村との委託事務に関する規約から、「東京都収入証紙条例」を削除する ・ 施行期日 平成22年4月1日

東京都収入証紙条例を廃止する条例
(平成20年条例第83号)

区分	件数	件名
		<p>④備蓄用抗インフルエンザウイルス薬の売払いについて(福祉保健局) 都が備蓄している抗インフルエンザウイルス薬について、新型インフルエンザ流行により当該医薬品の供給が不安定になった場合に、速やかに医療機関等に供給するため、売り払う。</p> <p>1) 種類数量 ①オセルタミビルリン酸塩カプセル(タミフル) 上限数量 3,008万カプセル ②ザナミビル水和物吸入剤(リレンザ) 上限数量 6,000万プリスター</p> <p>2) 予定価格 医薬品払出し時点の薬価から、事務諸経費を差し引いた額 ① 1カプセル当たり284.52円 85億5836万1600円(全て売払った場合) ② 1プリスター当たり155.28円 93億1679万9997円(全て売払った場合)</p> <p>⑤地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターが徴収する料金の上限の認可について(産業労働局)</p> <p>24時間利用可能な製品開発支援ラボを設置するため、当該施設の賃借料の上限を定める。</p> <p>○ 改正内容 ・ 料金の上限設定： 多摩テクノプラザ24時間対応型製品開発支援ラボ賃借料(1㎡、1月) 2,280円</p> <p>⑥京浜港連携協議会の設置について(港湾局) 京浜港(東京港・川崎港・横浜港)に関する広域にわたる総合的な計画を共同して作成し、事務の管理・執行について連絡調整を図る京浜港連携協議会を設置するため、議案を提出する。</p> <p>構成 東京都、川崎市及び横浜市 担当事務 ・京浜港の総合的な計画の作成に関する事務 ・京浜港の一体的な経営に係る連絡調整に関する事務 等</p>

区分	件数	件名
		<p>⑦東京都奥多摩ビジターセンターの指定管理者の指定について(環境局)</p> <p>1) 公の施設 東京都奥多摩ビジターセンター 西多摩郡奥多摩町氷川171番地1</p> <p>2) 指定管理者 財団法人東京都公園協会 新宿区歌舞伎町二丁目44番1号</p> <p>3) 指定の期間 平成22年4月1日から平成27年3月31日まで</p>
		<p>⑧東京都立神代植物公園の指定管理者の指定について(建設局)</p> <p>1) 公の施設 東京都立神代植物公園 調布市深大寺元町二丁目、五丁目、同市深大寺北町一丁目、二丁目、 同市深大寺南町四丁目、五丁目、同市深大寺東町一丁目</p> <p>2) 指定管理者 財団法人東京都公園協会 新宿区歌舞伎町二丁目44番1号</p> <p>3) 指定の期間 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで</p>
		<p>⑨奥多摩町公共下水道使用料徴収事務の受託について(水道局)</p> <p>水道事業の統合に伴い、奥多摩町の公共下水道使用料について、使用者の利便性向上及び経費削減のため、水道料金と併せて東京都水道局で徴収する必要が生じることから、町の公共下水道使用料徴収事務の一部について受託する。</p> <p>○ 下水道使用料徴収事務の受託(町及び東京都で規約を締結する。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受託業務 使用料の調定、納入通知、収納、還付及び減免に係る事務 ・ 委託事務の管理執行方法 町の下水道条例及び下水道条例施行規則の定めによる。 ・ 経費の負担及び収入 町の負担とし、使用料の収入は町に帰属する。 ・ 有効期間 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで。ただし、この間で、双方別段の意思表示がない場合は、更に1年間継続するものとし、以後この例による。

区分	件数	概要								
専決	1件	<p>①地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分した平成21年度東京都一般会計補正予算(第2号)の報告及び承認について</p> <p>経済情勢の悪化に伴い、企業が中間納付した法人二税などの払い戻しが急増し、予算措置を行う必要が生じた。議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成21年11月13日専決処分したので、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めらる。</p> <p>○ 過誤納還付金 923億円 ○ 税連動経費 ▲420億円</p> <table border="1" data-bbox="587 741 1401 904"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>今回補正</th> <th>既定予算</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般会計</td> <td>504億円</td> <td>6兆7,329億円</td> <td>6兆7,833億円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	今回補正	既定予算	計	一般会計	504億円	6兆7,329億円	6兆7,833億円
区分	今回補正	既定予算	計							
一般会計	504億円	6兆7,329億円	6兆7,833億円							